



平成29年10月19日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
住宅課	空き家対策 推進係	丸山智則	内線 3657
			直通 058-272-8693 FAX 058-278-2783
岐阜県住宅供給公社	管理室	伊藤友二	直通 0584-81-8503

空き家の管理・利活用等に関する無料相談会を開催します！（申込受付中）

近年、全国的に空き家が増加傾向にあり、岐阜県内においても適切に管理が行われていない空き家が防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に影響を及ぼす事例が発生しています。

そのため、空き家の所有者等からの様々な相談に対応する相談会を、下記のとおり県内4か所で開催します。

建築、不動産関係の専門家に、空き家の適正管理や利活用の方法、解体などについて無料で相談できる機会となっています。

現在、各会場の相談会への申込みを受け付けていますので、お知らせします。

記

1 開催場所・時間

会場名	開催場所	開催日時
可茂会場	岐阜県可茂総合庁舎 5-3会議室 (美濃加茂市下古井 2610-1)	平成29年11月9日(木) 10:00~16:00
恵那会場	岐阜県恵那総合庁舎 5B会議室 (恵那市長島町正家 1067-71)	平成29年11月16日(木) 10:00~16:00
多治見会場	岐阜県東濃西部総合庁舎 5南会議室 (多治見市上野町 5-68-1)	平成30年1月17日(水) 10:00~16:00
岐阜会場	岐阜県水産会館 第3会議室 (岐阜市藪田南 1-11-12)	平成30年1月24日(水) 10:00~16:00

2 相談内容

空き家の適正管理・利活用（売買・賃貸）・解体など、空き家に関する様々な相談

3 相談対応者

建築、不動産関係の専門家（宅地建物取引士、建築士、空き家相談士等）

4 相談方法

相談員との面談（1人1時間程度）

5 相談料

無料

6 申込方法

下記申込先に電話又はFAXにて申し込みください。

7 申込期限

各開催日前週の金曜日まで

8 問合せ・申込先

岐阜県住宅供給公社「空き家・すまい総合相談室」

TEL：0584-81-8511 FAX：0584-81-8506